

平成 23 年度 第 6 回石狩市行政評価委員会

日時：平成 23 年 7 月 1 日（金） 9 時 00 分～

場所：市役所 2 階 201 会議室

企画經濟部 企画課

【会議次第】

1 開 会

2 議 題

(1) 行政評価委員会意見の検討について

4 その他

5 閉 会

第 6 回行政評価委員会の資料及び進行について

- 資料は、上段に各施策の成果指標の達成状況及び担当部長の 1 次評価（評価シートから転記したもの）を記載し、次に、各委員それぞれの意見、後段には事務局としての視点を記載しています。
- 各委員の意見には、事務局の私見でポイントとなりそうな部分に下線を付けさせていただきます。
- 第 6 回委員会では、評価対象の 7 施策に係る評価・ヒアリングポイントについて、各委員の視点の共有化を図ることを目的としています。
最終的に評価シートをどのように記載するかもイメージしながら、ポイントの整理をしたいと思います。（当日は概ね各施策 20 分程度の時間配分で考えています。）
- また、今年度は、計画期間中間年度の見直し時期のため、後期 5 カ年に向けて、次の事項についても検証いただきたいと思います。
 - ① 「成果指標」は適正か？
～ 「成果指標」は、施策の目標であり、かつ推移をみることで当該施策の効果が上がっているかどうかを市民に分かりやすく示すために設定しているもの。
その観点から、現在の「成果指標」が施策の効果を端的に表し、また市民に分かりやすいものになっているかどうかをチェックし、不適切な場合は、代替指標案を検討願います。
 - ② 「施策体系」は十分か？
～ 施策体系は、施策目標（EX:公共交通の充実）を達成するために必要な施策群（EX:①バス交通の維持・充実 ②軌道系交通機関導入の検討）ですが、施策推進のためそれらが適切かどうか（漏れはないか）についてもチェック願います。

1 【公共交通環境の充実】

施策評価【担当者1次評価】 (記)シートの転記	成果指標【H23目標値に対する達成状況】			現状の評価と課題 市内バス路線数は、近年の急速な少子高齢化に伴う中高生の利用の減少、更には団塊世代の退職や核家族化による若年稼働世帯の流出(転出)等による減少から、今後バス事業者においても事業の採算面から路線の更なる縮小も懸念される中で、現実的な対応として現状の路線数を維持していくことが肝要であり、目標達成は極めて厳しい状況にある。今後は、行政、事業者、利用者(市民)がそれぞれの役割と責務を認識し、一体となって取組みを進めていくことが必要である。一方、路線バスの利便性については、利用者数は減少傾向にあるものの、周辺の環境整備はもとより、老朽化するバス待合所の計画的な補修等を行うなど、市民の満足度を高めていく必要がある。	施策を取りまく状況の変化 近年の少子高齢、人口減少時代にあつて、特に過疎化が著しい浜益区における市民の足の確保は大きな課題であつたが、平成18年度まで浜益区内全域をバス運行していた事業者(空知中央バス)が、赤字により撤退することになったため、市は市民要望を踏まえ、平成19年よりスクールバスとの一般混乗をはじめ、浜益滝川間乗合自動車運行事業、更には札幌浜益線を運行する事業者(北海道中央バス)に対し、欠損額の1/2(限度額300万円)を補助するなど、地域住民の交通手段の維持・確保に努力している。	今後の取り組み方針(改善・改革の方向性) 今後は急速な高齢化の進展に伴い、公共交通の利便性の確保が更に重要となっており、過疎と市街地における交通体系の在り方と併せて、市内バス交通体系についても、行政、事業者、利用者(市民)がそれぞれの役割と責務を踏まえ、中期的かつ総合的な視点から検討が必要である。
	指標1	市内バス路線数	×			
	指標2	路線バスの利用が便利と感じる市民の割合	×			
	指標3					
	成果指標【H17実績値との比較】					
	指標1	市内バス路線数	×			
	指標2	路線バスの利用が便利と感じる市民の割合	×			
指標3						

	松井委員長	長谷部副委員長	岩崎委員	堀内委員	堀委員
(1) 現状の課題認識に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> バス交通の維持と料金などについて、かなり厳しい状況におかれていることは理解できました。 軌道系計画については、現時点では極めて困難であることも理解できました。 あつたライフサポートの活動についても概略理解できました。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の公共性から、不便な地域解消を考慮すべく、本事業の実施は重要事項である。 広大な地域をカバーする手段として公共交通はなくてはならない手段であり、高齢化による移動手段としても交通環境の整備は重要であろう。しかしながら、経費の負債は市行政として、望まれるものではないので、省力化・効率化を考慮すべき事項であろう。 	<ul style="list-style-type: none"> 路線バス利用を便利と感じる市民割合が、年々低下している要因は単に利用者数の減少傾向からなのか要因の把握が必要である。 軌道系交通機関の事業化の可能性について明確な方針を示す時期にあると思います。 	<ul style="list-style-type: none"> 浜益・厚田区に関しては赤字でも今の交通体系を維持していくのは仕方がないことだと思います。それと並行してボランティアによる支援活動も進めていくことが必要と思います。 	<ul style="list-style-type: none"> 市村合併後石狩市の状況から採算性を考えた交通体系は困難であり、現状を維持するためには補助金の検討が必要です。特に、札幌線は通勤通学者の足となっており、運行欠損額が多額であることから、継続運行するためには補助基準額の限度額は検討しなければならない喫緊の課題です。
(2) 今後の方向性に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> 民間バス運用路線の確保は、このまま何もせずなら路線閉鎖になることが想定されます。そうならないために、市や地域住民など利用者サイドでやるべきことの検討を進めるべきであると思います。 	<ul style="list-style-type: none"> 一層の努力目標を掲げ、利用者の声を聞くのも一案、マイクロバス化の徹底、業務委託の更なる促進、スクールバスの一般利用の啓発等、沿線なら何処でも停留所など利便性を高める施策を構築すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通環境の充実に関しては、軌道系交通システムの導入の見通しが厳しいなか、市内唯一の公共交通機関である路線バスや浜益区、厚田区の運行事業は採算性が厳しい環境にあるが、過疎化や高齢化対策の施策の一つとして継続の取組みが必要である。 軌道系交通機関の導入に関しては、今後とも続く国及び地方財政の状況を踏まえると最終判断が必要と思います。 	<ul style="list-style-type: none"> 赤字がこれ以上拡大して中央バスが撤退しないような方策が必要と思います。花川～麻生の路線なども今以上に市民が活用して全体として中央バスにメリットを感じさせることが大事。そのために石狩市民に対して現状を知らしめる活動を積極的に行う。ダイコク交通、中央バスとかと話し合いを持ち格安のタクシー料金の検討、遅い時間帯のバス運行など市民が利用しやすい方策、合わせて市としてバス料金の一部負担などで公共交通の利用拡大を計る。 	<ul style="list-style-type: none"> 石狩市の高齢化率は35%を超えており、今後、路線バスの必要性は高くなるものと考えます。花川地区を中心に検討されていた市内循環バスも試験運行を行い、検証の結果、実施運行には至らなかった経緯がありますが、改めて運行範囲も含めて検討する必要性を感じます。循環バスが運行できない地域に関しても何らかの交通手段が必要です。
(3) 施策等に関する評価意見	<ul style="list-style-type: none"> バス乗車率の向上に向けて、どのようにしたら向上するか市役所や地域で共通課題として検討されてはいかがでしょうか。 上記と連動しますが、バス利用シミュレーションをされておられますか。 スクールバスとの混在事業は、他自治体でも試行されているように病院・買い物などの連携幅を増やすことも検討されませんか。 あつたライフサポートの運行をより活性化する方法として、種々の交付金の活用には幅を広げることは可能でしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用する、しないに関わらず、地域住民に乗車回数券の発給、あるいは補助券の支給など、赤字解消に赤字覚悟での方策を実行してはいかがか。 それでも利用率が上がらず、実効がないなら、「路線廃止も辞さず」の手段を取る旨の情報を事前に周知徹底することも計画してみたいかがか。 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域生活バス路線運行事業」や「浜益滝川間乗合自動車運行事業」、「スクールバス混乗事業」に関しては、採算性が厳しい状況下にあるが、今後とも継続事業として取組むために欠損金に対する補助の変更の検討が必要がある。 「ライフサポート組織育成支援業務」に関しては、過疎地域の地域住民自立活動のモデルケース組織として支援を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 過疎地の交通手段を確保するには赤字を補てんしながら維持をしていくしかないと思います。今後も人口減少は続くし高齢化で公共交通の必要性は高まってくると考えられます。 革新的な施策は望めないで現状維持が続けられるかどうか課題。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の移動手段となっている路線バスについて「路線バスの利用が便利と感じる市民の割合」が平成17年度の実績値より5ポイントマイナスとなっていますが、市民の足を守るべき施策は市民も参加した新しい試みとして実践されています。 「スクールバス混乗事業」は、浜益高校が閉校となった場合は協議会の中で検討されているが、混乗事業として継続することが望ましい。
(4) 追記・補足	施策体系 ①バス交通の維持・充実 ②軌道系交通機関導入の検討	<ul style="list-style-type: none"> 中期的かつ総合的視点からの検討とは具体的にどのように進めていくのか? 地域公共交通確保維持事業の活用のための地域協議会(補助採択要件)等必要な準備を進めるべき。 「地域生活バス路線運行対策事業」について、札幌浜益線の路線廃止を想定した現段階における市有自動車運送のシミュレーションも必要か。 利用率向上のための行政・市民・事業者が協力した新たな取り組みの検討。 			

2 【情報通信網の整備】

成果指標【H23目標値に対する達成状況】			現状の評価と課題	施策を取りまく状況の変化	今後の取り組み方針（改善・改革の方向性）						
() 施策評価シート(記) 担当部長1次評価	指標1	ブロードバンドサービス世帯カバー率	○	「指標1」は、平成21年度予算（繰越事業）において、22年度末においてほぼ市域全体がカバーとなったものとする。 「指標2」は、電子申請手続き方法において、申請時に添付書類が必要となる場合や手数料が発生する場合もあることから、利便性の更なる向上のために方法を含めた各制度の見直しが行われなければ、今後においても実績値が横ばいで推移するものとする。	「指標2」は、少子高齢化の到来、合併による遠隔となっている現状もあり、市役所サービス提供の内容、質について検討が必要な時期にもあるが、現状、市民や議会等からの要望は少ない。	行政事務の効率化や市民サービスの向上を図るため、情報通信技術環境の充実がひとつの鍵となることから、今後も当該施策に関連する事務事業については、継続実施していくものとする。					
	指標2	電子申請利用可能手続数	○								
	指標3										
	成果指標【H17実績値との比較】										
	指標1	ブロードバンドサービス世帯カバー率	○								
	指標2	電子申請利用可能手続数	○								
	指標3										
松井委員長		長谷部副委員長		岩崎委員		堀内委員		堀委員			
(1)	現状の課題認識に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信に関して、投資額と絡んできますので①住民サービス②行政管理の共有化と合理化などの基本的な目指す方向について次回ヒヤリングで教えてください。 ・IT化に関する市民サービスでは、結局市庁舎やコミセンに出向かなければなりませんね。今後もそのようですか。 		<ul style="list-style-type: none"> ・IT化は時代の要請であり、事業推進は行政運営上期待が大きいですが、広大な石狩市での利用普及には、種々の講習や回覧板などを通じて、情報の発信が必要であろう。良いものも「宝の持ち腐れ」にならないよう、努力が望まれる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信網の整備は、市民全体が情報を共有する上で、その格差の解消の整備を図る必要がある。 ・ブロードバンドサービス世帯カバー率が概ね市域全体がカバーされたことから、今後、新たな取組みが必要である。 		<ul style="list-style-type: none"> ・石狩市の情報通信網の整備に関しては非常に対応がうまくいっているのではないかと思います。 ・「電子自治体推進事業」に関してはいろいろな制約があるために市側、住民側とも完全に満足するにはまだまだ時間がかかりそうな感じがします。 		<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請手続きの方法や制度の見直しが必要であれば今後においても実績値が横ばいであることとしていますが、国も推進している事業であることから制度の改正は進められると考えます。電子申請手続きが進んだ場合、どれだけの市民が申請を速やかに行えるのかが疑問ですがPRの方法が大切です。電子申請手続きは進んでも現状の窓口申請等を必要とする方も多いことから、その対応も含め検討を進めることが必要。 	
(2)	今後の方向性に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・(1)同様に石狩市のIT化は何を意識し、何を求めているかを今後の検討にしてください。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市民が情報通信サービスを利用した生活を図るため、市民意識の高揚を高めると共に、各家庭におけるパソコン等の所有拡大の取組みが必要である。 ・電子申請システム利用の促進を図るうえで、各制度の変更改正を強く各団体等を通して国等に働きかける必要がある。 ・同様に簡易申請機能を利用した市独自の活用について、関係所管と協議を行い積極的な活用を図る必要がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ブロードバンドの基盤整備は整ったので今後は活用に向けての市民に対する周知活動がより求められると思います。また独居住民、障害者等に対して市からの安否確認、情報提供に活用できる可能性が考えられるのではないのでしょうか。 		<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信基盤の整備はほぼ完了しており、目的としている情報格差の解消を図るためには今後の運用が重要です。市役所サービス提供の内容、質について、検討の時期にあることから市民を交えた議論の場が必要です。 			
(3)	施策等に関する評価意見	<ul style="list-style-type: none"> ・「電子自治体推進事業」の目的で、「ITを活用した市民等向け行政サービスの利便性の向上を図る。」とありますが、この方向性と具現化政策について、今後検討に加えていただきたい。 ・効率性の検証について、費用対効果(B/C)を記述され説明をいただいたがよくわからなかった。この種の事業は、単年度でB/Cの成果が現れると思いませんが、今後は限りある事業費ですし、投入費と投入効果費の比率と見ますが、今後はわかりやすく示されるようお願いいたします。 		<ul style="list-style-type: none"> ・運用面での経費負担と今後の利用予測・展望、と事業のあり方の検証が重要である。 		<ul style="list-style-type: none"> ・「電子自治体推進事業」に関しては、活動指標、成果指標の目標値が未設定で成果の判断が難しく、出来れば設定を行って、推進を図ることが必要である。 		<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信網の整備ということに関しては十分評価できると思います。今後は上記で述べたように市民に対してのより一層の周知活動を行うことにより施策が生かされると思います。 ・「電子自治体推進事業」に関しては特に急ぐ必要がないように思われます。制約がある分、個人情報を守られる側面もあるので慎重に運用すべきかと思います。 		<ul style="list-style-type: none"> ・「電子自治体推進事業」については、国が進めている事業でもあり、適正な運用に制度の改正が必要であれば市として要望する。 	
(4)	追記・補足	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備については高く評価できる。 ・今後の方向性として、制度に依存する電子申請の利用率向上のみでは費用対効果が認められない。 ・後期見直しの際には具体的に新たな方向性・活用策を示す必要がある。 ・活用状況やB/Cの視点からの指標が必要⇒Ex:指標「電子申請利用率」 ・電子自治体推進事業では、電子申請手続きの拡大もさることながら、既存機能の一つである「簡易申請機能」によりアンケート調査やイベント申込みなどの活用方を推進すべき。 									

3【保健・医療の充実】

施策評価シート (記)の転記 (担当部長1次評価)	成果指標【H23目標値に対する達成状況】		現状の評価と課題	施策を取りまく状況の変化	今後の取り組み方針(改善・改革の方向性)	
	指標1	生活習慣病予防健診等健康診査を定期的(年1回)に受けている人の割合(40歳以上)	○	<ul style="list-style-type: none"> ●平成20年度の検診制度の改正により実施している「特定検診」の受診率は依然として低い状況にあるが、生活習慣病予防等健康診査を定期的に受けている人の割合は過去5年間の推移からみると、数値が向上を示してきており、受診率向上に向けた取り組みが徐々にではあるが浸透してきているものと思われる。 ●乳幼児検診の満足度については、目標値には到達していないが、ほぼ良好に推移している。さらにモニタリングを継続し、保護者からの要望等を捉えた上で、改善に努めていく。 ●「20代のやせ(痩せ過ぎ)」は年々増加しているが、朝食を欠食する20代から30代は減少している。日々の生活に食事を中心とした健康的な内容を取り入れられるよう、様々な機会に「健康づくりの知識」を普及していくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●少子高齢化が進む中、社会構造の変化やライフスタイルの変化に伴い、本市では死亡原因はがん、心疾患や脳血管疾患等の生活習慣病が約6割を占めるなど、生活習慣に起因する疾患の増加が著しいことから、市民一人ひとりが生活習慣を見直し、一層の健康増進、発病を予防する一次予防に重点をおいた健康づくりの推進が重要である。 ●本市における国民健康保険の疾病別医療費状況によると「循環器系の疾患」が受診件数、点数とも一番高い状況にあり、内臓脂肪型肥満の問題を抱えている市民が多いことが予想され、重大な生活習慣病にならないために、健診・保健指導の充実が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民が健やかに心豊かに生活できる社会を実現するために、発病を予防する一次予防と、健康を増進するための環境整備に重点を置いた健康づくりの対策と支援を行う、 ①ライフステージに応じた健康づくり・・・市民の健康の保持増進を図る各ライフステージに応じた保健・医療施策を進める。 ②市民主体の健康づくり・・・市民一人ひとりが健康の大切さや重要性を理解し、健康づくりに向けて自発的に取り組めるよう支援。 ③健康づくり支援のための環境づくり・・・行政機関、保健、医療機関、地域、学校、民間事業者、ボランティア団体、NPO(特定非営利法人)など様々な関係者が連携・協力し、気軽に健康づくりを実践できる環境づくりを総合的に進める。 ④「元氣」を増やす健康づくり・・・健康づくりは疾病対策だけでなく、こころや体の元氣づくり、生きがいづくりや住み良い地域づくりが大切であり、「病気を減らす健康づくりから、元氣を増やす健康づくりへ」という考え方のもとに、市民一人ひとりの「元氣づくり」を進める。
	指標2	乳幼児健康診査に満足している保護者の割合	×			
	指標3	朝食を欠食する人の割合(20代から30代)	○			
	成果指標【H17実績値との比較】					
	指標1	生活習慣病予防健診等健康診査を定期的(年1回)に受けている人の割合(40歳以上)	○			
	指標2	乳幼児健康診査に満足している保護者の割合	○			
指標3	朝食を欠食する人の割合(20代から30代)	○				

	松井委員長	長谷部副委員長	岩崎委員	堀内委員	堀委員
(1) 現状の課題認識に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ①少人数な職員体制で膨大な事業に取り組まれておられるご苦労は評価します。 ②事業費の大半が人件費と医療費補助であることもわかりました。しかし、それら以外の費用の投入を本施策の中に組み込まれているのは希少でした。市民への寄与の方策を今後検討に加えてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業、道支出金による事業(成人検診、健康増進、母子相談・指導事業、母子健康診査赤ちゃん訪問、女性のがん検診、特定保健指導、子宮頸がん等ワクチン接種、新型インフルエンザワクチン接種助成、母子健康手帳交付)に関して、それぞれに担当課の努力の跡が見られる。 ・受診者数や対象者の関心をどのように啓蒙し、実践していくか、更なる努力を期待したい。 ・「健康づくり」は、地域あげでの取り組みが重要であり、そのための取り組みとしてキーパーソンの育成・発掘が必要とあります。全くそうであり、高齢化社会でのキーパーソンをどう養成していくか、現状での取り組みを更に発展させる手立てを構築して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療の充実に関しては、子どもから高齢者までの各層の健康づくりや疾病予防、地域医療まで様々な施策を行っているが、一部成果指標が達成されていない、或いは全道平均を下回っている事業もあり、対象市民への周知方法等に検討を要すると思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域健康づくり支援事業」は地域住民の健康意識を高める活動は必要。 ・「こころの健康推進事業」は正しい知識の普及と受皿の体制作りは急がれる。 ・「成人検診事業」は年々受診率が低下しているのは問題。 ・「母子相談・指導事業」では5歳児の健康相談で成果が見られている。 ・「特定保健指導事業」はその前の特定健康診査受診率を上げるのが先。 ・「地域医療支援事業」、「浜益国保診療所」はコスト削減は人件費でやっているが限界が見えている。根本的な対策はともに見えない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化の進展に伴い健康への関心が高まり、サービスの充実が求められるがサービスの上限がないことから市民の要求に応えるのが難しいと感じる。 ・健康診査や定期健診は、本人が選んだ病院で検診を行うと市が把握している検診者数には入らないが近年の健康意識の高まりから健康診査を受けている方は多いと考えられる。受診率の向上も大切ですが、生活習慣を見直すための予防に重点をおいた事業の推進とPRが必要。 ・食は健康の基本とも言える。朝食を欠食する人の割合は減少傾向にあるが、食事の内容にも課題があることから様々な機会を通じて食育の推進が必要。 ・少子高齢化、人口減少社会に加え東日本大震災の影響によって好転を期待していた財政状況は悪化している。若者、壮年を問わず正規雇用が困難になっている。毎年3万人を超えると言われる自殺者は増加の傾向にあると思われ、早急な手立てが必要になっている。
(2) 今後の方向性に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ①本施策には、上位官庁との補助金システムの依存性が強いようにも思えます。しかし、そのいくつか「独自の施策」に取り組まれてはいかがか検討願いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会組織や医師会、医業関連組織の更なる協力を得るにはどうすればよいか、実効ある手法の検討を期待したい。 ・高齢化や少子化社会では、それに関わる指導者・キーパーソンを養成し、担当人数を増強する方策を構築していくことではないでしょうか。簡単ではないかも知れませんが、ボランティア、OBの活用を考えて見るのも、一方法かと思えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康増進事業」に関しては、勤労者の利用増加を図るため日曜日の開館について、開館の費用対効果を含めて検討が必要である。 ・「赤ちゃん訪問事業」に関しては、訪問率の向上を図ることも大切ですが訪問拒否者の育児放棄などのケースが想定されることから早期対応を図る必要がある。 ・「特定保健指導事業」に関しては、不達成のペナルティにより国保特別会計にも影響を与えることから成果を上げる必要もありますが、事業コスト削減に向けての外部委託が検討されているがコスト面より実施率の向上を視点に検討を要する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「こころの健康推進事業」では正しい知識の啓発活動の強化、相談窓口(精神科医との情報交換、専門カウンセラーの育成)の設置が必要。 ・「地域健康づくり支援事業」ではモデル地区を作ってあるべき姿を示すことも必要と思う。 ・「地域医療支援事業」は補助拠出金の算出をこのままの形で継続していくのか検討する時期かと思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成にも絡んできますが、ひきこもりが長期化すると子どもという18歳を過ぎてしまい、行政の把握が困難になってくる。成人しても、ひきこもりになっていることが考えられることからその対応が求められていることから具体的な施策が必要と考える。 ・発病の予防と健康を増進するためには、当事者の健康に対する意識の高揚が必要であり、それまでも市に求めるのかは疑問がありますが、市民が主体的に健康づくりに取り組むための支援は積極的に行うべきと考えます。
(3) 施策等に関する評価意見	<ul style="list-style-type: none"> ①高齢者・要支援者対応には、「安全・安心……施策」ほかなどの横断的に連携をすることは組織的には難しいのですか。 ②石狩市内には、著名な人材が多くおられます。本政策の半数は、啓発活動に見られます。他の政策やプロジェクトなどとの連携には、それらの著名な人材がたにボランティア的に費用活用し施策の活性化を図れませんか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供の場、回数を増やすなどの努力に期待するしかないのではないかとされます。 ・施策の周知徹底を実行して欲しいものである。 ・たとえば、厚田保健センターの開設時間と利用状況(人数)の調査はどうなっているのでしょうか、時間帯の調査と変更により効率を上げることも可能かも知れません。利用者の年齢構成や利用時間の把握を検討して、利用しやすい時間帯に変更することもあり得るのかも知れません。アンケート調査など検討してみることもよいかもしれません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療の充実に関しては、高騰する医療費の抑制を図るうえからも基本的な施策のことから、今後も高齢化の進捗に伴い強力に実施する施策です。 ・「浜益保養センター運営事業」に関しては、地域振興や地域住民の健康づくり、安らぎなど福祉的な性格もあることから、今後とも施設修繕を計画に組み運営する必要がある。 ・「地域医療支援事業」や「浜益国保診療所運営事業」に関しては、今後も人口の減少により財政負担の増も予想されるが、地域住民の生命に直結する施策として継続していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「母子相談・指導事業」、「母子健康診査事業」、「赤ちゃん訪問事業」の運営は系統だっで行われていると思うがより一層綿密の運営することが望まれる。特に母親のケア、啓蒙が重要と思われる。 ・「女性のがん検診促進事業」、「成人検診事業」ともに周知啓発活動の工夫が急がれる。未受診の理由が負担金ならばその対策をとることも必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域健康づくり支援事業」については、町内会との連携によって行われているが、花川北にはキーパーソンとなる人材がいなかったことから事業が実施されていないことから、キーパーソンの養成などを積極的に取り組むべきと考える。 ・「こころの健康推進事業」については、2006年の自殺対策基本法、08年の北海道自殺対策行動計画によって、ゲートキーパー養成研修が行われている。石狩市も22年度に1度開催しているが、ゲートキーパーの養成には時間を要する。また、継続した研修が必要であることから様々な研修への参加を促すことが求められる。相談窓口の設置についても具体的な方向性が示されるべき。 ・「保健センター管理運営事業」については、一般開放による利用促進を積極的に行うことが求められる。 ・「浜益保養センター管理運営事業」については、利用者の拡大と老朽化した施設の後継について検討を要する必要がある。 ・「健康増進事業」については、健康教育事業参加者数と個別健康運動指導事業利用者数は目標値の設定をする達成率もわかるので設定した方がよいと考える。 ・「母子相談・指導事業」については、5歳児健康相談事業の本格実施とその後のケアの体制整備が求められている。事業費の増加にはつながるが、要支援児童の把握と早期対応が重要なことから検討すべきと考える。 ・「母子健康診査事業」と「赤ちゃん訪問事業」について、4ヵ月までの乳児のいる家庭が対象であり、実績値からみると概ね達成している。さまざまな事情で訪問を拒否されてもその後の乳児健診を受けていることは確認できているので両事業の連携は必要不可欠です。 ・「地域医療支援事業」については、厚田区や浜益区の利用者にとっては唯一の地域医療機関であり、利用者は減少しているにもかかわらず1日42名の利用があることから、事業の継続は必要。 ・「子宮頸がん等ワクチン接種事業」については、ワクチンについてははじましてあることから、説明を行い、任意の接種であることが望ましい。子宮頸がんについてはワクチンが万歳ではなくがん検診の必要性も合わせて説明することが必要です。
(4) 追記・補足	施策体系	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じた健康づくりの環境整備、生活習慣の見直し等の指導・啓発、必要な医療体制の確保等の施策群は的確だが効果的な実施が出来ているか？。 ・後期見直しの際には、引きこもり・こころの健康対策の方向性も示す必要がある。 ・受診率、検診率の向上は課題であり、継続的な手法改善は必要。 ・一方で本市の施策が他市と比べ、どのようなレベルにあるのか(劣っているのか)も検証すべき。(ベンチマークの設定を！) ・市民の元氣づくり推進にあたり、他の分野(スポーツ・介護予防・生涯学習等)との連携をどう図っていくか。 	<ul style="list-style-type: none"> ①健康づくりの推進と情報の発信 ②ライフステージに応じた健康づくりの充実 ③地域医療・救急医療体制の充実 		

別紙参照

4【観光の振興】

施策評価【担当者1次評価】 (記)	成果指標【H23目標値に対する達成状況】			現状の評価と課題	施策を取りまく状況の変化	今後の取り組み方針（改善・改革の方向性）
	指標1	観光入込客数	×			
	指標2	石狩市ホームページアクセス数(観光部門)	○			
	指標3					
	成果指標【H17実績値との比較】					
	指標1	観光入込客数	×			
指標2	石狩市ホームページアクセス数(観光部門)	○				
指標3						

	松井委員長	長谷部副委員長	岩崎委員	堀内委員	堀委員
(1) 現状の課題認識に関する意見	<p>・石狩市は、札幌圏として有効な観光地域です。昨今の人口減や経済衰退などよいファクターはあまりありませんが、しかし記述に「減少、不足・・・など」の記述が気がかりです。</p> <p>・観光を地域おこしに、地域を巻き込んだ目線で今後検討ください。</p>	<p>・観光ポスター、パンフレットなど観光スポットを売り込む啓蒙に取り組む姿勢は、十分理解される。又、石狩鍋など特産品やハンバーグの売り込みに努力の跡が見られるものの、更なる観光振興にどう取り組むかが重要であろう。</p> <p>・これまでの同様の取り組みが一過性であり、リピーターを呼び戻す施策になっているかが問われている。石狩市における取り組みもそうならないように、各種の宣伝を初め、商工会議所、観光協会や住民組織を取り組む手立てを構築することが重要であろう。特に海水浴場のあり方(将来)として、庶民の思いは衛生面であり、清潔、安全・安心の場を求めていると聞く。真 夏の一時期とはいえ、清潔な海水浴場の提供など、集客を左右すると考えられる。施設面の保持・改善の検討が望まれる。</p>	<p>・本市の観光入込客数は、天候に大きく左右される海水浴場のウエイトが大きいが、今後も観光客は余暇の多様化により良好な天候でも大きく増加するとは思えない。</p> <p>・インターネット活用の取組みに関しては、入込客数には大きく貢献はしないが、今後とも活用者層の増加のことからこの視点での取組みの強化が必要である。</p>	<p>・「観光センター運営事業」は、来館者の減少に歯止めができていない</p> <p>・「石狩観光協会運営事業」は、外でのイベントが多いので天候に左右されると思うが毎年集客が落ちている単に天候だけではなく他の原因があるのでは。</p> <p>・「林道ウォーク事業」は、市民にもっと参加してもらう活動が必要</p>	<p>・市村合併してから6年目を迎える。合併当初はそれぞれのまちの特性を活かした観光産業の推進が描かれていたと思うが、合併の効果を引き出せていないように感じる。</p>
(2) 今後の方向性に関する意見	<p>・観光活用に、「石狩商工会議所、石狩市商工会、青年会議所、町内会、藤女子大学、市民グループ」などの有効活用を具現策にとりいれてはいいかがですか。</p>	<p>・観光スポットでの地場産物として「イチゴ」、「アスパラ」など色々あると思われるが、これらの農産物や海産物をもっと有効に利用すべきであろう。</p> <p>・石狩市を売り込む方を市が音頭を取り、農協、漁業組合、市観光協会や商工会議所とタイアップして取り組んで欲しいものである。</p>	<p>・石狩浜海水浴場の水洗化を図ることから、この点をセールスポイントとしたPRの取組みが必要である。</p>	<p>・「石狩観光協会運営事業」は、今一度来館者の減少原因の把握が必要 物産振興のもっと力を入れるべきかと思う。安全安心の石狩の農水産物をメインに道内(札幌)道外(東京、大阪)などアンテナショップを強力に展開を考える時。それにより二次的に観光客が見込まれる。</p> <p>・「林道ウォーク事業」は、市民がもっと参加できるように自然環境教育一環として学校、町内会単位での利用を計り知名度を上げていく。</p>	<p>・石狩ブランドを魅力あるものにすることや石狩の特産品を開発することに期待したい。</p>
(3) 施策等に関する評価意見	<p>・「石狩観光協会」支援を行っていますが、もっと積極的な協会の活動を施策に引き込む手立てを検討できますか。</p> <p>・「林道ウォーキング」の発展的支援について更なる検討を加えてほしい。</p> <p>・厚田地区の観光方策を表現化してほしい。</p>	<p>・横の連携がもう一つかみ合っていない様に思われる。何処が主体性、主導権を持って執りおこなうか、難しい面もあるが、商工労働観光課の主体性を強化すべき。</p>	<p>・観光振興に関しては、効果の度合いは小さいが他自治体との広域連携による取組みの視点が薄いと思います。</p>	<p>観光の振興 既存の観光資源の活用ではもう限界が見えてきているように思われる。そのために年々集客が減少しているのではないか、今後は農水産物資源をインターネット、アンテナショップを活用して周知販売して石狩市の知名度アップを計る。そのための経費の投入も必要。</p>	<p>・「海水浴場等開設業務」については、利用者からも要望のあるトイレの水洗化の実現。</p> <p>・「厚田観光施設運営事業」については、1,000万円をかけて施設改修しているが、誘客に繋がる運営ができないのは問題がある。</p> <p>・「観光振興事業」については、サケ定置網漁クルージング・いくら作り体験ツアーが行われている。企画としては面白いと思うが開催回数に対して参加者が少ないのはPR不足だけではないように思われる。分析して事業の継続を検討することが必要。成果指標について目標値が未設定になっているが目標の設定は必要です。</p> <p>・「林道ウォーク事業」については、毎年、参加者の目標値を下げているが減少傾向は止まらない状況にある。1年に1度の事業を継続する声もあるようですが継続実施については検討が必要と考えます。</p>
(4) 追記・補足	<p>施策体系</p> <p>①観光資源の活用・整備・宣伝 ②魅力ある観光ルートづくり ③受け入れ体制の整備</p>	<p>・実施期間や予算等の枠を設定するなど、事業規模に係る一定のルールを検討すべき。</p> <p>・浜益区「林道ウォーク」、厚田区「観光施設」の活性化策をはじめ、両区をスポットとする観光施策の充実を。</p>			

6【景観づくりの推進】

施策評価【担当者1次評価】 (記)シートの転記	成果指標【H23目標値に対する達成状況】			現状の評価と課題 (評価) ・自然を保護することは勿論、都市景観(街並み美化)を進めるため、緑化推進活動や環境美化活動などに軸を置いて取り組んでいる。特に、平成9年度から実施している「花いっぱい運動」は、毎年、参加団体の理解と協力により、幹線道路沿いは色彩豊かな街並みが形成されており、参加団体も年々増加傾向にあるなど市民意識への広がりをみせている。 ・成果指標の実績値は下がっているものの、直接的な要因が見当たらないことから、概ね平均的な推移と認識している。 (課題) ・都市景観の保全を図るため、違法な屋外広告物の簡易除去を実施し、街の環境美化を図ってきているが、違法な屋外広告物が後を絶たない。 ・花いっぱい運動は、着実に参加団体が増加し、景観形成への理解が深まり、地域の景観づくりに寄与しているが、その反面、予算上の制約から、花苗の配布数が減少しており、配布数の増加を求める声が多くなってきている。	施策を取りまく状況の変化		今後の取り組み方針(改善・改革の方向性) ・市のイベントや広報、ホームページ等を活用し、屋外広告物の啓蒙活動を実施するほか、看板等の違法設置者に対して指導を行う。 ・市としても、花いっぱい運動を持続可能な運動とするため、自宅で花を種から育てる実証実験を昨年に引き続き継続して実施し、実効性の有無について検証する。
	指標1	石狩の自然景観全般に満足している市民の割合	×		・「景観」は、自然景観をはじめ農村景観や都市景観、河川景観等々、非常に幅広い分野であるとともに、人それぞれに多様な価値観を持ち合わせている側面を有している。 ・一般的には、土地利用の規制などにより環境を維持する取り組み手法もあるが、私権の制限等とも関係があり調整を図る必要がある。 ・良質な景観を維持するためには、行政だけの取り組みだけでは難しく、市民意識の高まりも重要である。 ・花いっぱい運動で町内会などに配布している花の苗数が、申込数の約6割程度にとどまっている状況で、今後、持続可能な運動にしていくための仕組みづくりが必要である。		
	指標2	石狩のまち並み景観に満足している市民の割合	×				
	指標3						
	成果指標【H17実績値との比較】						
	指標1	石狩の自然景観全般に満足している市民の割合	×				
指標2	石狩のまち並み景観に満足している市民の割合	×					
指標3							

	松井委員長	長谷部副委員長	岩崎委員	堀内委員	堀委員
(1) 現状の課題認識に関する意見	・本施策については、自然保全と海浜植物保全のみですが、「まちづくり・・・」の観点から景観を配慮してほしい。 ・海浜保全についての取り組みは理解いたしました。	・地圏・水圏と取り組む事業は幅があり、多岐にわたるので、事業を年度(あるいは年数)を限って、絞り込む施策が必要であろう。「観光の振興」と相容れる部分もあると思われる、部局を縦横断的に交流させた事業の展開が望まれる。「花いっぱい運動」も色々工夫し、子どもや老人クラブに主体性を持たせた運動の展開もあり得るのではないかと。	・成果指標1及び2に関しては、低下傾向にあり目標達成は難しいと思われるが、近年、ライフスタイルの多様化も起因していると思うので、市民意識の捉え方に工夫が必要である。 ・都市景観に関しては、単に電柱ばかりでなく市、私有地の設置されている広告看板なども含めた総合的な取り組みが必要である。	・「自然保護推進事業」は、長く行わなければならない事業と考える。短期で評価を下すのはできにくいと思う。現状の方向性は間違っていないと思う。 ・「海浜植物保全事業」は一定の成果は出ていると思う。 ・「屋外広告物簡易除去事務」に関しても堂々巡りの感もあるが評価はできる。	・都市景観の保全を図るため、屋外広告物の簡易除去を行っているが、違法な広告物が後を絶たない状況にあります。権限を北海道から委譲されて実施していますが、違法な常習者には罰則を盛り込む必要など道に対して申し入れることも必要です。
(2) 今後の方向性に関する意見	・総合計画「施策の体系」にあります「 <u>②地域価値向上の要素となる良好な景観の保全</u> 」との意図を今後施策に配慮していただきたい。	・「花いっぱい運動事業」などでは、シルバー人材の登用、ボランティアの活用を積極的に推進して、子どもやお年寄りを外に誘導する事業を展開して欲しいものである。積極的な活動は、お年寄りの健康増進にも役立ち、健康保険の利用削減にも繋がり、景観づくりと保健・医療の横断的な施策展開も可能ではないかと考える。	・市有地に設置されている違反広告物については、道路占用所管との連携を図った取り組みが必要である。 ・海浜植物保全事業に関しては、毎年、同様の保護対策を講じているが、抜本的な対応を講ずるために法改正整備についても検討が必要がある。	・「自然保護推進事業」は、市民との協働が必要、自然保護への理解を深めるためのPR、学校教育などを通してのボランティア育成が欠かせないので <u>今まで以上の啓発活動が望まれる。</u> ・「海浜植物保全事業」は、パトロールを強化することで成果が向上する。特にサンドバギー車に関しては厳しく取り締まるべき。 ・「屋外広告物簡易除去事務」に関しては、繰り返し違反する業者に対しての指導強化以外にはないと思う。	・「花いっぱい運動事業」については、 <u>根本的な見直しの検討が必要</u> と考えます。
(3) 施策等に関する評価意見	・「花いっぱい運動事業」は、「公園・緑地・水辺の整備」施策との整合を図り、都市景観のイメージを促す施策として配慮してほしい。 ・景観まちづくりについて、 <u>旧石狩市、厚田区、浜益区と各々の地域特性を表現してほしい。このための市民との協働フォーラム、イベントなどの連携をまちづくりとして、具現的に取り組んでいただきたい。</u>	・担当職員数が少ない事もあり、可能な限り、委託業務にして、町内会組織、商工会、観光協会などの支援を仰ぐことが経費削減に繋がると思われる。「花いっぱい運動事業」では、毎年植え替える花のことを話題に致しましたが、例えば、「マリーゴールド」から「サクラソウ」とか「ラベンダー」などに置き換えると、手間暇かけずに景観保持が出来るのかとも思ったりします。通称「ラベンダー通り」なんて言うのもしやれていて良いものではないでしょうか。実行してみないと良い面も悪い面もあって、どちらとも言えないと思いますが、可能な限り経費節約を目指すことが肝要でしょう。	・景観づくりの推進に関しては、自然環境、街なみ景観などと漠然としたテーマのことから、その取り組み手段が様々で難しい面があるが自然保護などは次世代に引き継がなければならないものでその整備を強く取り組む必要がある。	・景観づくりの推進という施策は豊かな石狩の自然を美しいまま後世に残す大事な施策だと思う。また、合併により更に広大になりまだ把握しつくしていない部分もあると思われるので、ボランティアの力も必要だが <u>専門家による自然環境全体をどのように保全していくか方向性を見極めることも重要</u> と考える。	・「自然保護推進事業」については、昨年、名古屋でCOP10が開催され自然保護に関する関心が高まっていますが、石狩市内では外来種のニセアカシアが大量発生している。何処に行っても目につくが、自然保護の観点からニセアカシアの駆除も必要と考える。 ・「海浜植物保全事業」については、多くのボランティアの参加によって取り組まれています。車の乗り入れなど大人のマナーの悪さが目立ちます。子どもへの環境教育はこのようなところからも必要があると考えます。
(4) 追記・補足	施策体系 ①景観づくりを推進するための意識の醸成 ②地域価値向上の要素となる良好な景観の保全 ③より良い景観の創出	・期間の長短はともかくとして、緑化・水辺整備については、一定の方向性を踏まえた計画的な取り組みが必要である。 ・都市計画マスタープランにおける「景観形成の方針」の具体化方策はどうなっているか。 ・都市景観に関して、他市の状況も踏まえた対応(条例、方針等の策定状況)の検討が必要。 ・本施策に対する市民意識のとらえ方(成果指標「自然景観全般に満足している市民の割合」「まち並み景観に満足している市民の割合」)に工夫が必要。			

7【青少年の健全育成】

施策評価（記号） 施策評価シート シー 担当部長 1次評価	成果指標【H23目標値に対する達成状況】			現状の評価と課題	施策を取りまく状況の変化	今後の取り組み方針（改善・改革の方向性）
	指標1	子ども会におけるリーダーの登録数	○	指標1 小中学校や各子ども会への働きかけなどにより、養成講座の認知度が高まっていることから、増加傾向にあるものの、中学生リーダーは少なく、また、高校生リーダーは、未だいないなど、年長リーダーの育成が今後の課題である。 指標2 横ばいとなっており、権利条約の内容が広範囲であることや、青少年の健全育成に関する各種事業は、条約の認知度を高めるといより、条約の精神を実現するための内容となっており、直接の認知度アップには反映され難い。	国は、児童虐待、不登校・ひきこもりなどの問題や、フリーターやニートと呼ばれる若者の増加への対応を重視し、総合的な子ども・若者育成支援や若者の社会的自立を支援するため、昨年4月に「子ども・若者育成支援推進法」を施行した。議会でも一般質問において相談窓口の開設など、支援に向けた取り組みが要望されている。	指標1の子どもリーダー養成については、今後も継続していくとともに、登録後のリーダーの活動・実践の場として、各子ども会や市主催のイベントなどと連携する取り組みを行っていく。 指標2の児童の権利条約の普及・啓発については、CAP(子どもへの暴力防止)プログラムなどの各種事業や、パンフレットなどにより取り組みを推進していく。 また、子ども・若者のひきこもりやニート対策については、23年度から保健福祉部局に担当セクションを設け、市民アンケートをはじめ今後に向けた取り組みを実施していく。
	指標2	児童の権利に関する条約を認知している市民の割合	×			
	指標3					
	成果指標【H17実績値との比較】					
	指標1	子ども会におけるリーダーの登録数	○			
指標2	児童の権利に関する条約を認知している市民の割合	○				
指標3						

	松井委員長	長谷部副委員長	岩崎委員	堀内委員	堀委員
(1) 現状の課題認識に関する意見	・次世代育成リーダー、子供リーダー、地区プレリーダーなどの取り組みは評価できます。これらの活動は、より広範に行い石狩のシンボルの一つになるためにプレスや継続的な広報について(冊子だけではなく)検討いただきたい。	・目的達成のために、リーダー、プレーリーダーの育成に追うところ大とありますが、もっともだと思えます。現状を更に発展させる事が事業継続には欠かせないことです。将来に向けた展望に期待したい。	・子どもリーダー養成に関しては、高校生リーダーが皆無ですが市内高校との連携、協力を図った取り組みが必要である。 ・成果指標2に関しては、達成が厳しい状況にあるが、今後とも子ども育成や子育て事業或いは、関係機関団体との連携を通して積極的にPRを行い割合を高める必要がある。	・「次世代育成事業」は、ジュニアリーダー認定者の増加、ヤングフォーラムの実施、まちづくりへの参画などでは一定の成果が見られます。 ・「子どもの権利啓発プログラム事業」は、ワークショップの実施、啓発パンフレットの作成など方向は間違っていないがもっとスピードアップが望まれる。 ・「子どもの健全育成事業交付金業務」は、 子供会活動で地域格差がみられる。	・子どもリーダー養成は継続して行っており、中高生のリーダーが未だいないとのことですが、 養成講座にOG、OBが参加することで必然的に中高生のリーダーが養成されていくのではないか。 また、児童の権利に関する条約については、 市民にとって身近な条例がないところで意識の高揚のみを図るのは困難 と考えます。
(2) 今後の方向性に関する意見	・「青少年育成事業」について小学校のカリキュラムに取り組み市民講師を派遣して取り組むことは可能でしょうか。市の教育委員会のご意見を伺いたい。	・本施策の事業推進には 地域連携が重要であり、地域主体性の構築、事業展開の責任所在を明確化することが継続に大きな役割を果たす と思えます(助成金の申請や会費徴収、自主行動の明確化など)。役所と地域主体の役割分担を明確化することが重要である。	・青少年の健全育成に関しては、我々が次世代に責任を持って引き継がなければならず、積極的に施策を行う必要がある。 ・子ども権利条約の普及に関する「CAPプログラム事業」に関しては、学校教育の場においても取組まれることから教育委員会とも連携を図りながら取り進める必要がある。	・ジュニアリーダー認定者の活動はもっと積極的に地域活動(町内会活動)に取り組むべきだと思う。まちづくりにも通じると思うが子ども目線での地域行事への参画が必要。 ・「子どもの権利啓発プログラム事業」は、 保健推進課とオーバーラップする部分がある と思う。啓発を促進するためにはうまく連携していくことも必要。	・子どもリーダー養成は今後も継続とありますが、現在までに登録している子どもの現状について聞き取りが必要です。 ・不登校がひきこもりになるケースもあり、学校に在籍している時には把握ができていても長期化することで深刻な問題となるケースがあります。23年度からの新たな取り組みに期待しています。
(3) 施策等に関する評価意見	・「青少年育成事業」を小・中学校(市教育委員会)との連携により、 年次的にモデル校、モデルクラスあるいはモデル町内会などによる啓発をできませんか。 ・「市民講座」や「海外派遣制度」などの施策に子供参加を定量的な配慮を願いたい。	・町内会、育成協議会、子供会などとの更なる連携をどう築くかが、今後の発展を高めると考えられますし、持続可能が期待できるのではないのでしょうか。一筋縄にはいかないでしょうが、一地域(地区)だけでも試験的な実施に向け、検討いただきたい。	・青少年の育成に関しては、ソフト事業が中心なことからなかなか成果が明確に現れないが、次世代に引き継ぐために不可欠な施策と思われる。 ・「PTA連合会運営支援事業」に関しては、運営内容等に創意工夫されているのか、或いは、 本当に学校はPTAがなければ地域情報が得られないのか、明確な成果を求めることは難しいが、一度、補助対象として再検討を要する と思えます。	・青少年の健全育成は地域における担い手の育成という面では必要な施策だと思う。その 推進のためには小学校、中学校、高校、町内会などの連携が欠かせないと思う。残念ながら現状はギャップがある と思う。それを埋めるのがジュニアリーダーと思うので有効な活用が望まれる。 ・ジュニアリーダー育成、ヤングフォーラム参加などこの活動が一部の小学生、中学生の認識ではなく多くの学生に認識された上で活動が拡大していくことを望む。	・「次世代育成事業」については、リーダーの活動機会の拡大について早急に検討の必要があります。 ・「ヤングフォーラム」については、児童館の中高生の居場所づくりの一環として、協働開催の検討があげられており今後期待している。 ・「地域プレーリーダー事業」については、目的に子どもの居場所づくりがあることから継続した事業の実施が求められている。 ・「成人式開催事業」については、参加者数が年度によって偏りがみられるものの参加者からは「概ね良好」の評価があるのは素晴らしい。 ・「子どもの権利啓発事業」については、CAPのワークショップに 保護者の参加が少ない のは残念。保護者と子どもがともに聞くことで効果が大きいことから参加を促すことが必要。また、要望のある 地域向け開催についても検討してはどうか。
(4) 追記・補足	施策体系 ①青少年健全育成を目指した取り組みの支援 ②地域で子どもを見守り育てる取り組みの推進 ③思春期保健等の充実 ④青少年活動を支えるリーダー・指導者の育成 ⑤子どもの権利の普及・啓発	・リーダー養成の目的は何か？ ニーズがあるから養成するのか、育成方策としての養成事業か。 ・条約認知は成果指標として適切か？ ならばもっと踏み込んだ取り組みが必要ではないか。 ・「子どもの権利啓発プログラム」は教育委員会に限らず、保健推進課(乳児・子育て世代)など幅広い連携で浸透を図ってはどうか。 ・青少年の健全育成関連事業は、小中学校や町内会との連携(カリキュラム化、市民講師の活用)による拡大はできないか。 ・非行防止に関する指標の設定が必要。			

3 【保健・医療の充実】

(3) 施策等に関する評価意見

(堀 委員)

- ・「地域健康づくり支援事業」については、町内会との連携によって行われているが、花川北にはキーパーソンとなる人材がいないことから事業が実施されていないことから、キーパーソンの養成などを積極的に行うべきと考える。
- ・「こころの健康推進事業」については、2006年の自殺対策基本法、08年の北海道自殺対策行動計画によって、ゲートキーパー養成研修が行われている。石狩市も22年度に1度開催しているが、ゲートキーパーの養成には時間を要する。また、継続した研修が必要であることから様々な研修への参加を促すことが求められる。相談窓口の設置についても具体的な方向性が示されるべき。
- ・「保健センター管理運営事業」については、一般開放による利用促進を積極的に行うことが求められる。
- ・「浜益保養センター管理運営事業」については、利用者の拡大と老朽化した施設の今後について検討を進めることが必要です。
- ・「健康増進事業」については、健康教育事業参加者数と個別健康運動指導事業利用者数は目標値の設定をすると達成率もわかるので設定した方がよいと考える。
- ・「母子相談・指導事業」については、5歳児健康相談事業の本格実施とその後のケアの体制整備が求められている。事業費の増加にはつながるが、要支援児童の把握と早期対応が重要なことから検討すべきと考える。
- ・「母子健康診査事業」と「赤ちゃん訪問事業」について、4か月までの乳児のいる家庭が対象であり、実績値からみると概ね達成している。さまざまな事情で訪問を拒否されてもその後の乳児健診を受けていることは確認できているので両事業の連携は必要不可欠です。
- ・「地域医療支援事業」については、厚田区や浜益区の利用者にとっては唯一の地域医療機関であり、利用者は減少しているとしながらも1日42名の利用があることから、事業の継続は必要。
- ・「子宮頸がん等ワクチン接種事業」については、ワクチンについてはリスクもあることから、説明を行い、任意の接種であることが望ましい。子宮頸がんについてはワクチンが万能ではなくがん検診の必要性も合わせて説明することが必要です。

5 【公園・緑地・水辺の整備】

(3) 施策等に関する評価意見

(堀 委員)

- ・「公園整備事業」は、地域ニーズにあった利用形態を子どもを含めて議論することが必要。
- ・「緑化推進団体支援事業」は、最低限の予算で高い効果を上げているが市民の参加割合が減少していることから対策が必要。
- ・「河川緑地広場整備事業」は、市民の健康推進にもなっており、管理も町内会が主体で行っていることは評価できる。今後も町内会による管理が望ましい。
- ・「花いっぱい運動事業」は、目標は達成しているものの、内容については検討の余地がある。1年草ではなく多年草の取り組みもしてきたが、試行しながら現在の形になっていることが理解できます。しかし、花の数が不足している。植えた後の管理、土の補充等の要望がある。市制記念として始まった事業ですが、花いっぱい運動そのものを市の予算で継続するのかを検討する必要があると考えます。
- ・「あつたふるさとの森事業」は、当初の予定が今回の東日本大震災の影響によって困難になっていることを考えると見直しは早いうちに行う必要がある。
- ・「厚田の森支援組織サポート事業」は、市民主体の組織であり、活動の継続と会員の拡大が求められる。市としてもPRを積極的に行う必要がある。